

令和7年度 社協助成のご案内

歳末たすけあい運動の配分金が使われている事業です。

◇福祉活動に取り組む団体へ活動資金を助成します◇



応募受付期間：令和7年2月3日(月)～2月14日(金)

①当事者団体助成



◆対象団体

- ①市内を中心に活動する障害者等の本人と家族が主体の団体
- ②会則・名簿があり、10名以上の会員を有し総会を行っていること

◆助成金額

- ①活動基本額・・・1団体25,000円
 - ②加算額・・・会員1名あたり200円
- ※①、②合わせて80,000円を上限とし、団体年間予算の1/2以内

②地域福祉活動助成

◆対象団体

- ①ボランティアグループ、NPO等非営利の市民活動団体
 - ②年間の活動計画・予算に基づいて活動をしていること
 - ③本会の他の助成金を受けていないこと
*説明会に参加できること(下記参照)
*プレゼンテーション(計画説明)に参加できること
- 開催日：令和7年3月3日(月)
午後1時30分～(予定)

◆対象事業

高齢者・障害者・児童の支援、見守り活動、交流活動、地域への社会貢献、先駆的・モデル的活動など

◆助成金額

- 1事業につき上限100,000円まで
※同一事業の申請は最長3年間を限度とする

③ふれあい・いきいきサロン運営費助成

◆対象団体

- ①定期的に(月1回以上)ふれあい・交流の場を非営利で提供する市民団体
- ②参加する高齢者、障害者、親子等と運営スタッフが概ね10名以上の団体

◆助成金額

- ①活動基本額…
月1回開催の場合 年間上限12,000円
月2回以上開催の場合 年間上限20,000円
- ②活動保険料…半額助成(社協指定の保険に限る)
- ③会場使用料…1回あたり500円を上限
- ④新規サロン…新規開設経費として20,000円

◇応募方法

◆所定の申請書にてご応募ください

◆応募受付

- 上記期間内(日曜、祝日を除く)
午前9時から午後5時まで
提出先：東村山市社会福祉協議会まちづくり支援係
(東村山市野口町1-25-15)



◇審査及び結果

社協助成事業審査会で審査後、令和7年4月末までに結果をお知らせします

来所相談の場合は事前に必ずお電話でご連絡ください。

◇説明会のご案内

【日時】令和7年1月31日(金)

10時～10時45分

ふれあい・いきいきサロン運営費助成

11時～11時45分

地域福祉活動助成

13時30分～14時15分

当事者団体助成

【会場】地域福祉センター内

東村山市社会福祉協議会

(野口町1-25-15)

地域福祉活動室

東村山市社会福祉協議会

<https://hm-shakyo.or.jp>

問合せ：まちづくり支援係 TEL042-394-6333(土・日・祝日除く)

応募用紙は、社会福祉協議会にて配布のほか、HP上よりダウンロードできます。